

市税前納報奨金の廃止について お知らせします

固定資産税と市県民税を前納された場合に、市が支払っていた前納報奨金を平成22年度から廃止します。

制度の廃止については、「広報やす」11月号でお知らせしましたが、「廃止の理由が分からない」、「市の財政運営に逆効果ではないか」といった問い合わせを多数いただいたことから、制度を廃止する理由等について、あらためてお知らせします。

野洲市の前納報奨金制度

野洲市では、前納額の月100分の0.2（年利換算で2.4%、期別納付限度額50万円）を前納報奨金として納付金額から差し引いています。平成21年度の前納報奨金の予算額は940万円となっています。

この制度は、昭和25年の地方税法施行時に法に定められた制度で、創設時の目的は、次の2点でした。

戦後の混乱期における新たな地方税制に対する国民理解と納税意欲を高めること
納期前に納付された税金による金利確保

制度を廃止する理由

1 制度創設時の目的に照らした合理性が希薄になっていた
前記 の納税意識の向上対策については、相当前に達成されていたと考えます。なお、近年の社会情勢によりあらた

めて問題になっている未納や滞納に対しては、前納報奨金制度ではなく、納付指導や相談など、別の対策を強化することに対応しています。

また、の金利確保についても、バブル経済崩壊による超低金利時代以降、効果はすでに希薄になっていました。平成21年度の実績を基準に分析すると、940万円近い前納報奨金を支出して、約40万円の金利（注）を得ているものと試算しています。

2 納税者の資力や納付方法の違いによる不公平があった
前納したくても一括納付する資力の無い納税者は前納報奨金を得られないことから、経済的弱者に対して厳しい制度だったといえます。

また、市県民税については、給与や年金から天引きされる場合には制度の適用が受

けられません。制度創設時と比べ、サラリーマンや年金受給者など、天引きの方の比率が上がっている今日、各地で不公平が指摘されています。3 コンピュータ化により事務処理の省力化の効果も希薄になっていった

昭和30年代までは納付書の作成なども手書きが主流でした。今日ではこれらほとんどの作業はコンピュータで処理しているため、前納による省力化の効果も希薄になっています。

また、期別納付への移行によるコストの増加は、納付書の郵送料、金融機関に支払う引落手数料や収納手数料などで約70万円（注）に留まるほか、人件費などに与える影響もほとんどないとみています。

制度廃止による費用対効果の検証

制度を廃止したとすると、平成21年度予算に計上していた前納報奨金940万円は節減されます。一方、減少する運用益は約40万円、増加する事務的なコストは約70万円（注）と試算しています。

このため、前納報奨金制度の廃止については、費用対効

果の面からも合理性が高いと判断しています。

（注）先例市の試算と同程度の30%が前納をやめて、期別納付に移行されたとした場合の額。

以上、制度の不合理性と費用対効果を踏まえると、前納報奨金制度については、すでに廃止すべき状態にあったと考えられ、財政健全化集中改革プランを機に、廃止を決定したものです。

お問い合わせ：経営改革室 587
6069、助 587 4033

野洲市生涯学習活動激励金を廃止します

平成8年に制度を創設して以来、スポーツ・文化芸術の分野で全国大会に出場される人に対して、市から激励金を交付することで、生涯学習の振興を図ってきました。

今日では、多種多様な市民活動が活発化し、多くの方が全国で活躍されるようになってきました。

「コミセンやす」移転に伴う貸し館予約の受付変更のお知らせ

「コミセンやす」が4月1日から小篠原2142（現在の中央公民館）へ移転することに伴い、次のとおり貸し館予約の受付方法を変更します。

5月15日～の貸し館利用の申請場所および連絡先の申請先
5月15日～ 移転後のコミセンやすへ
お問い合わせ：「コミセンやす」
（月曜・火曜日、祝日休館）
586 3864または協働推進課 587 6043、助 587 4033

申請受付は3か月前から
2月17日～3月31日
現在の「コミセンやす」へ（市役所敷地内）
4月1日～6日 休館

4月から使用料・負担金等を見直します

問い合わせ...経営改革室

587 - 6069、勳589 - 2439

※ = 平成 22 年度予算の議決で正式に決定されるもの

見直し事項	区分	現行	見直し後	見直しの理由
歴史民俗博物館入館料(常設展)	個人(市民)	200円(大人)	無料	銅鐸と地域の民俗を学ぶために、市民が気軽に来館できるよう、入館料を無料に改めます。
	団体(市民)	150円(大人)	無料	
コミュニティバス使用料(現:市内じゅんかんバス)	大人	170円 ~ 490円/回	200円/回	より身近で便利な交通手段として継続的に運営をしていくために、分かりやすい料金体系に改めるとともに、適正な使用料をいただくよう改めます。小人は大人の半額。お得な回数券も発行。
	障がい者(大人)	無料	100円/回	
	70歳以上	無料	100円/回	
学童保育所使用料	通年利用者	9,000円/月	10,000円/月	ニーズが高い学童保育所事業を全校の全学年を対象に実施するために、利用者との協議の上で、適正な使用料をいただくよう改めます。
	季節利用者	約24,000円/年	40,000円/年	
放課後子ども教室自己負担金	通年利用者	無料	5,000円/月	
	季節利用者	無料	20,000円/年	
生活習慣病健診受診料 [※]		1,500円/回	2,500円/回	検診の種類、方法ごとで負担基準に差があったことを改め、保険診療の一部負担額の割合(3割など)を基準に改めます。
胃がん検診受診料 [※]		900円/回	1,000円/回	
子宮頸部がん検診受診料 [※]	集団	600円/回	1,800円/回	
	個別	1,700円/回	1,800円/回	
乳がん検診受診料 [※]	集団 50歳~	1,000円/回	1,600円/回	
	個別 50歳~	1,400円/回	1,600円/回	
	個別 40歳~	1,800円/回	2,400円/回	
成人歯科健診受診料 [※]		600円/回	1,000円/回	
高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金 [※]		1,000円/回	1,300円/回	若年者と高齢者の医療保険診療における負担額の差を基準に改めます。
総合体育館(トレーニングルーム等)利用料 [※]	「げんきカード」提示による料金	無料	100円/回 11回券 1,000円	必要最低限の負担を願うため、現在の「げんきカード」の無料制度から、一般料金のおよそ半額を負担いただくよう改めます。 なお、プールの1月券については、高齢者の健康づくり支援のため、一般の1/4の負担とします。
温水プール利用料 [※]		無料	300円/回 1月券 1,000円	
野洲川河川公園(グラウンドゴルフ場)利用料 [※]		無料	100円/回	
美術展覧会出展・審査費用 [※]		500円/品	600円/品	副賞等に必要な財源を確保するため改めます。




「げんきカード」は市内在住の65歳以上の高齢者を対象に発行。65歳(黄色)70歳(桃色)の誕生月の翌月に、それぞれ本人へ郵送しています。桃色のカードはコミュニティバス利用時の割引対象者の証明書としても利用できます。

「市内じゅんかんバス」は4月から新たに「野洲市」コミュニティバス」として運行します!

運行ルートは従来の4コースですが、運賃や運行日を改善し、車体を各コースにあわせてリニューアルします。

愛称とワンポイントデザイン決定!
皆さんに親しまれるバスをめざして、公募により次のとおり決定しました。

愛称
「おのりやす」
・國房正美さん 作

ワンポイントデザイン

・駒井瞭さん 作

「コミュニティバス」おのりやす」広告募集!

4月から、あやめ、祇王、中里、篠原の3コースは定員12人のワゴン車、三上コースは定員26人の小型バスで運行します。ついては、次のとおり広告を募集します。

広告の掲載については野洲市広告事業実施要綱に基づき決定します。

【募集内容】

車内広告(2枠で1組)
車内の窓上部に左右対称に1組単位で掲載。ワゴン車(3台)については1組、小型バス(1台)については6組掲載
大きさ・素材: A3サイズ・紙製など
広告料: 年間1万2000円/1組

車外広告(2枠で1組)
車体の両側面に掲載
大きさ・素材: ワゴン車(500mm x 1300mm / 2枠)、小型バス(800mm x 1200mm / 1枠、500mm x 700mm / 1枠)・特殊フィルム、マグネットシート製など
広告料: 年間10万円/1組
費用は広告主の負担。

運行リーフレット(5枠)
リーフレットはA2両面刷で3万部作成し、市内全戸に配布。
時刻表の下部に掲載
規格: 61mm x 80mm / 1枠
広告料: 4万円/1枠
申し込み・問い合わせ: 生活安全課 587 6089